

農地中間管理事業の農用地等借受希望者の募集について

一般社団法人東京都農業会議
(東京都農地中間管理機構)

一般社団法人東京都農業会議は、下記のとおり農用地等の借受希望者を募集します。農用地等の借受けを希望する方は応募してください。

募集期間 平成 30 年 12 月 30 日 (日) から平成 31 年 3 月 31 日 (日)

募集区域 別表 1 「農用地等借受希望者募集地域一覧表」のとおり

応募方法 「農用地等借受応募書 (様式第 1 号)」を印刷・記入のうえ、別表 2 「受付窓口一覧表」の窓口に持参又は郵送で提出してください。
(募集期間最終日の 17 時までに到着するように提出してください。)

応募要件 一般社団法人東京都農業会議農地中間管理事業規程第 12 条第 2 項第 2 号から第 6 号までに掲げる要件を全て満たし、かつ応募書記載事項の一部公表について承諾している者であること。

留意事項 ・ 応募書記載事項の一部を公表します。
(公表内容) ①氏名又は名称
②地区内農業者、地区外農業者、新規参入者の別
③借受希望農地等の種別、面積
④借り受けた農用地等に作付しようとする作物の種別
・ 農用地等を借り受けた方は、毎年所定の書式により、農用地等の利用状況を報告してください。
・ 希望に対応する農用地の貸付を確約するものではありません。
・ 一般社団法人東京都農業会議農地中間管理事業規程をご覧になり、事業の趣旨をご理解のうえご応募ください。

別表1 「農用地等借受希望者募集地域一覧表」

| 公募番号 | 市町村名 | 区域名 | 農用地等の特徴 | 担い手の状況 |
|------|------|-----|--------------------------|--------|
| 1 | 八丈町 | 全域 | 不整形地が中山間地に点在している。 | やや多い |
| 2 | 大島町 | 全域 | 畑作を中心とした地域で、不整形地が点在している。 | 少ない |
| 3 | 新島村 | 全域 | 狭隘な不整形地が点在している。 | 少ない |
| 4 | 神津島村 | 全域 | 狭隘な不整形地が点在している。 | 少ない |
| 5 | 三宅村 | 全域 | 畑作を中心とした地域で、不整形地が点在している。 | 少ない |

別表2 「受付窓口一覧表」

| 公募番号 | 募集地域 | | 機関名 | 担当部署 | 郵便番号 | 住所 | 電話番号 |
|------|------|-----|--------|------------|----------|---------------|--------------|
| | 市町村名 | 区域名 | | | | | |
| 1 | 八丈町 | 全域 | 八丈町役場 | 産業観光課産業係 | 100-1498 | 八丈町大賀郷 2551-2 | 04996-2-1125 |
| 2 | 大島町 | 全域 | 大島町役場 | 観光産業課農業係 | 100-0101 | 大島町元町 1-1-14 | 04992-2-1446 |
| 3 | 新島村 | 全域 | 新島村役場 | 産業観光課農林水産係 | 100-0402 | 新島村本村 1-1-1 | 04992-5-0284 |
| 4 | 神津島村 | 全域 | 神津島村役場 | 産業観光課農林水産係 | 100-0601 | 神津島村 904 番地 | 04992-8-0011 |
| 5 | 三宅村 | 全域 | 三宅村役場 | 観光産業課農林水産係 | 100-1212 | 三宅村阿古 497 | 04994-5-0992 |